



名古屋市議員

東郷 てつや



発行責任者: 東郷てつや 名古屋市守山区西新9-2 TEL 052(794)7777 info@togotetsuya.com

www.togotetsuya.com

議会改革 & 住民分権 ～二元代表制による善政競争を～



2大公約である「市民税10%減税」と「地域委員会創設」を合わせた「住民分権を確立するための市政改革ナゴヤ基本条例(政治ボランティア条例)」を河村市長が提案。

<議会改革基本条例のポイント>

- ①議員定数半減 ②議員歳費半減
- ③政務調査費の廃止 ④費用弁償の実費支給
- ⑤議員年金の廃止 ⑥市民3分間スピーチ導入
- ⑦議員の多選自粛(3期まで)
- ⑧市長の多選自粛(3期まで)



議会改革は当然必要ですが、減税については低所得者や福祉・医療の切捨て、地域委員会についても制度設計や運用面に多くの課題があります。

二元代表制のチェック機能である議会としてしっかりと議論してまいります。

議会改革については、地方分権時代のガバナンスとして考えていく必要があります。市民参加やディスクローズ(情報公開)は当然であるし、議会の立法機能強化や議員の身分についても正當に評価するしくみが必要であると考えます。

東郷てつやのProfile

- 昭和46年4月17日生、38才
名古屋外国語大学卒(学生会長)
ユネスコの外郭団体で国際平和教育活動を行う
早稲田大学大学院公共経営研究科卒
- 衆議院議員秘書を経て
平成19年名古屋市議員、初当選
- 財政福祉常任委員会副委員長
公社対策特別委員会副委員長
議会運営委員会委員
自民党守山区第五支部長
自民党愛知2区選挙対策副委員長
- 政治信条 正義感、責任感、有言実行
- 趣味 テニス、ゴルフ、サッカー、野球、旅行、書道
- 家族 妻、二児(10才と4才)

H21.6現在

再生紙使用:「環境」に取り組みます

